

元寇を体験した中国女性の生涯

池内 功

— 目 次 —

はじめに

1. 張氏の伝記
2. 夫馬馬と南宋攻略戦
3. 張氏と日本遠征（弘安の役）
4. 軍官の妻たちの日本遠征
5. 家族の構成
6. 科挙受験への取り組み

おわりに

キーワード：元寇、アウルク（奥魯）、科挙

はじめに

チンギス・ハン率いるモンゴル軍団の金国遠征以来、モンゴル軍の侵攻を受け滅ぼされた金国、南宋では、おびただしい数の人民が殺され、捕虜とされた。苛酷な運命を生きのび、モンゴル支配下の中国で生きた人々の生き様は、勿論、多様であったはずである。本論で紹介するのは、モンゴル軍官の妻となった南宋の女性である。彼女は儒学者の娘であった。彼女の伝記史料には名前の記載はなく、

「張氏」とのみ記されている。以下、本稿の主人公を張氏と称することにする。やがて彼女は、弘安の役の際、夫に従って日本に来ることになる。3500艘で九州に襲来した江南軍の軍船に乗り込んだのである。そして伊万里湾の鷹島付近で激しい嵐にあって遭難した。幸い彼女は、九死に一生を得て、帰国することができた。

彼女は、1275年にモンゴル軍官の妻となり、1340年に八十五歳で亡くなっている。取り上げるのは、モンゴル支配下の長江中流域で生きた一人の女性の生涯であるが、彼女の生涯は、同じ時代を生きた女性たちの運命、モンゴルの南宋征服、モンゴル軍官家の家族、蒙古襲来、元朝の科举試験などを考える上で貴重な情報を提供してくれる。なお、張氏については、陳高華氏が『中国婦女通史』元代巻で、軍戸の妻の例として取り上げ、張氏の生涯のうち日本遠征にかかわる部分を紹介している。また同じく別のもう一人の軍戸の妻趙時妙が夫に従って日本遠征に参加していたことを明らかにしている。趙時妙は宋朝宗室の子孫で、父は弋陽県主簿であった。陳高華氏の取り上げた二つの史料は、日本に来襲した弘安の役のモンゴル軍団の中に中国女性たちがいた事実を示しており注目される。本論では、張氏の生涯の全体像を取り上げ、モンゴル軍官の妻として生きた中国女性の生き様にせまってみたい。そして、彼女の生涯をたどるなかで張氏が日本遠征に参加していた事実をモンゴル軍の軍事活動の歴史の中に位置づけてみたい。

1. 張氏の伝記

蘇天爵『滋溪文稿』巻二十一「元故贈長葛縣君張氏墓誌銘」が本稿で取り上げる中国女性（モンゴル軍官の夫人張氏）の伝記である。彼女は、武徳將軍 鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所ダルガチ（達魯花赤）マハマド（馬馬 maqamad）の妻であった。張氏とのみ記され名前は不明である。墓誌銘に長葛縣君とあるのは、夫のマハマドに縣子の爵位が贈られ、夫人張氏に縣君の爵位が贈られたことによる。さて、彼女は、夫の馬馬とは不幸な出会いをしたと考えられる。夫となる馬馬は南宋征服の最終段階の機動作戦を開始したモンゴル軍の軍官であった。南宋の民であった彼女は、長江中流域の黃州黃岡縣五峯山の南に住んでいた。黃岡縣は黃州の治所（地方政府所在地）である。黃州の長官は、上流の襄陽方面か

ら長江の流れに沿って、押し寄せてきたモンゴル軍の圧力を受け、抵抗することなく降服する。張氏が夫人に得た馬馬は、そのまま彼女を軍旅にともなっており、彼女は、モンゴル軍の軍官であった馬馬の戦利品のようなものであった、といえよう。残念ながら、張氏が馬馬の夫人になった細かい経緯については、明らかではない。黄州の長官は、押し寄せたモンゴル軍に抵抗することなく降服した。平和的投降の場合、通常は住民がモンゴル軍に虐殺されたり、略奪されることはなかった。もし張氏が城郭都市黄州に避難していたのであれば、戦場で略奪されて馬馬の嫁になったのではあるまい。しかし、張氏が住んでいた五峰山が、『弘治黄州府志』巻二、山川 黄冈県の条に「治の北一百八十里、山に五峰あり、頭の如し」とある五頭山とすると事情は違ってくる。モンゴル軍が城郭都市を攻撃する際、まず近郊の村落を襲撃し、略奪するのが通常であった。とすれば黄州に向かうモンゴル軍が黄州黄冈県の治所の北方九十キロほどのところにあった五頭山の南を通過した際、張氏は不幸にも、征服軍の馬馬に捕らえられてしまった可能性が出てくる。馬馬と同じくこの南宋征服の機動作戦に参加したモンゴルの軍官の伝記には、モンゴル軍は城邑を降すと、人々は争って金帛・婦女を取ったと明言している⁽²⁾。なお、張氏が馬馬に略奪されたのではなかった場合であっても、彼女が不本意な形で家族と引き離されてしまったのは事実である。すでに述べたように、馬馬は、張氏を連れて引き続き従軍したのであるが、黄州に守備隊を残したモンゴル軍の本隊は、すぐに出発し、黄州接收の10日後には、南宋征服軍の総司令官バヤンが80キロほど下流の蘄州に到着している。この時、張氏は、すでにバヤン率いるモンゴル軍団に含まれていたのである。張氏だけでなく、多くの南宋の女性たちが同様のつらい経験をしたのであろう。以下「元故贈長葛県君張氏墓誌銘」の本文に沿って張氏の人生をたどってみよう。説明の便宜上、本文を文段ごとに区切り、各文段に番号をつける。

本文の翻訳

- 1 武徳将軍⁽³⁾ 鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所ダルガチ⁽⁴⁾（達魯花赤）、贈驍騎尉⁽⁵⁾、長葛縣子マハマド⁽⁶⁾（馬馬 maqamad）の夫人の長葛縣君張氏は、黄州黄冈県五峯山の南に住んでいた。年若干で馬馬の嫁となった。馬馬は哈兒柳温台氏⁽⁷⁾の出身で、哈兒柳温台氏は代々朔漠に住んでいた。父親のハバルト

(8)
(哈八秃 qabart) は国の初め、従軍して汴梁を破った。始めて許州長葛県に家を持った。馬馬は軍官の家に生まれて、怪力と弓のうまさで評判であった。

武徳將軍 鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所達魯花赤、贈驍騎尉 長葛縣 子馬馬、其配長葛縣君張氏居黃州黃岡縣五峯山之南。年若干來歸于公。公哈兒柳溫台氏、世家朔漠。父哈八秃國初、從兵破汴。始家許州之長葛。公生將家以多力善射聞。

- 2 至元十一年(1274年)、丞相淮安忠武王バヤンが総司令官となつて宋を攻めた。その時の有能な人材は、ことごとく麾下にあつめた。馬馬も選ばれた。かくてモンゴルの大軍は襄漢から流れにしたがつて、東に下つていった。⁽¹⁰⁾長江流域の諸都市は、戦つたり守つたりしたが、たいていは、有効に対応できなかった。⁽¹¹⁾馬馬は所属の士卒を率いて、力を戦陣につくし、しばしば著しい功績を挙げた。

至元甲戌丞相淮安忠武王總兵伐宋、一時材勇之士、悉致麾下。公與其選。

於是大兵由襄漢順流東下、瀕江諸城或戰或守、大抵弗能有所爲矣。公分將士卒戮力戰陣、數著勞效。

- 3 明年、宋が亡びた。⁽¹²⁾(馬馬は)論功行賞にて、池州總把の職を受けた。⁽¹³⁾歸附の初めて新しい令は治(あまね)かず、豪民はひそかに郷邑をさわがせた。公⁽¹⁴⁾(馬馬)は厳しく撫治して、民は頼つて安心した。

明年、宋滅。論功行賞、受池州總把。歸附之初、新令未治、豪民潛擾鄉邑。

公撫治以嚴、民賴以安。

- 4 しばらくして、朝廷は日本が梗化(かたくなに)して來朝してこないで、軍隊を出してこれを征した。(至元十八年、1281年)馬馬はまた遠征に参加し、慶元⁽¹⁵⁾より舟をうかべて海に入り、およそ七昼夜で達可島⁽¹⁶⁾(鷹島)にいたつた。その国を去ること七十里であつた。潮汐の満ちひきが激しく舟は進むことができなかった。艦を縛つて塞(とりで)として鉄靈山の下に碇泊した。(司令官は)馬馬に命じてこれを守らせた。八月一日、夜半、颶風^{くふう}(大風)がおおいにおこり、波濤(はとう)が山のごとくであつた。揺れて激突して舟はことごとく壊れて沈んでいった。軍士は号呼して海中に溺死するもの無数であつた。明日、大帥は、馬馬に命じて先に帰らせた。馬馬公は耽羅島⁽¹⁷⁾(濟州島)より、高麗をこえ、遼水をわたつて、京師(みやこ)に趨(はし)⁽¹⁸⁾つた。遂に池州に歸つた。⁽¹⁹⁾その後、今の官に累遷し、このため池州に家を構えた。至治元年(1321年)某

月某日、亡くなった。享年若干であった。

久之、朝廷以日本梗化不庭、出師征之。公又行。由慶元汎舟入海凡七晝夜、抵達可島。去其國七十里。潮汐盈涸不常、舟弗能進。乃縛艦為寨、碇鐵靈山下。命公守之。八月一日夜半、颶風大作、波濤如山。震撼擊撞、舟壞且盡。軍士號呼、溺死海中如麻。明日、大帥命公先歸。公由耽羅逾高麗、渡遼水以趨京師。遂歸于池。其後、累遷今官、因以池爲家焉。至治元年某月某日卒。享年若干。

- 5 はじめ南征（南宋征服戦）のとき、(フビライ・ハーンは) 軍將に詔しておのその家族を従行させた。⁽²⁰⁾ このため公（マハマド馬馬）は揚子江周辺の戦で県君（夫人張氏）を獲てから、これと一緒に居た。夫人は自分の身を持することは厳しく、公（夫馬馬）につつしみ深く侍し、飲食衣服を少しも欠かすことがなかった。軍団のなかに居るといっても、その夫の労苦をあわれみ、いまだかって恐ろしいと言ったことはなかった。日本を征するにおよび、大風の夕、公はまさに国家のことを重要とし、家族のことを省みず、県君（夫人張氏）ひとり舟中であって、身に印章をもって、⁽²¹⁾ けっして逃げ出さず、舟が壊れることになって、折檣（折れたマスト）を抱いて岸に達することができた。これは普通の人がけっしてできることではない。

方南征時、詔軍將各以其家従行。故公自江上之戦、縣君獲與之俱。持身以嚴、侍公以謹、而飲食衣服之奉無少闕。雖居軍伍之中、憫其夫之勞苦、未嘗以驚懼為辭。及征日本、大風之夕、公方以王事爲重、奚恤其家、而縣君獨在舟中、身縮印章、未嘗舍去。及舟壞、乃抱折檣得達于岸。是豈尋常者所能及哉。

- 6 張氏は家に居るときは、性質が素直で、みだりに笑いながら話をせず、質素節約につとめ、^{かびしゃれい} 華靡奢麗（ぜいたくに飾る）はすべて好むところではなく、好むところは^{さんせき} 蚕績（養蚕と機織）の事だけであった。家の仕事をおこなって、内外切り詰めても、一族が悪口することはなかった。至元六年（1340年）六月日に亡くなった。享年八十有五、この月の某日、公墓（夫馬馬の墓）に附葬した。墓は池州の西湖山堂にある。

其居家、性質直、不妄笑話、安于素約、而華靡奢麗皆無所好、所好者蠶績之事耳。操持家務、内外斬斬、宗族無間言。至元六年六月日卒、享年八十

有五、是月某日附葬公墓、墓在池州之西湖山堂。

- 7 公はおおよそ五回嫁をとった。息子は四人で、彦智傑yan-zhi-jieは、武略將軍 管軍中千戸所ダルガチ、ハイル（海蘆 qair）は承事郎 同知許州事であり、バヤン（伯顔 bayan）、萬奴は早逝（^{そうせい}若死）した。娘は三人で、長女は武徳將軍 管軍千戸所ダルガチ テムル（帖木兒 temur）に適（ゆ）く。次女はブカ（不花 buqa）に適く。三女はバイジュ（買住 baiju）に適く。孫は七人で、アバチ（阿八赤 abaci）は延平沙県尉、ハム（哈睦 qamu）、ノガイ（那海 noqai）は進士の業を治める。ハラタイ（哈剌台 qaratai）は進士出身を賜わり、儒林郎 漢陽府判官、アウルクテムル（奥魯帖木兒 aurutemur）は昭信校尉管軍千戸所ダルガチ、ノゴチ（那可赤 nogoci）、ブゲ（博洛 buge）もまた進士を習う。孫娘は八人で、敦武校尉 管軍百戸タハイブカ（塔海不花 taqai buqa）、忠顯校尉 管軍千戸張節、奉政大夫 静寧州ダルガチ タハイテムル（塔海帖木兒 taqai temur）、承信校尉 烏程県ダルガチ ハイド（拌都 qaidu）、将士郎 江州路録事司ダルガチ道童dao-tong、忠翊校尉 管軍千戸毛榮に適（ゆ）き、二人は結婚していない。

公凡五娶。子男四人、彦智傑武畧將軍 管軍千戸所達魯花赤、海蘆承事郎 同知許州事。伯顔、萬奴早逝。女三人、長適武徳將軍 管軍千戸所達魯花赤帖木兒、次適不花、次適買住。孫男七人、阿八赤、延平沙縣尉、哈睦、那海治進士業。哈剌台、賜進士出身、儒林郎 漢陽府判官。奥魯帖木兒昭信校尉 管軍千戸所達魯花赤、那可赤、博洛亦習進士。女八人、適敦武校尉 管軍百戸塔海不花、忠顯校尉 管軍千戸張節、奉政大夫 静寧州達魯花赤塔海帖木兒、承信校尉 烏程縣達魯花赤拌都、将士郎 江州路録事司達魯花赤道童、忠翊校尉 管軍千戸毛榮、二在室。

- 8 県君（夫人張氏）の父泰魯（張泰魯）は世々詩書を業とする儒家であった。このため県君は子孫を教えるのに厳しく法があった。初め皇慶の科擧の詔が出されたとき（皇慶二年、1313年）、ハラタイ（哈剌台 qaratai）は、わずかに十余歳であった。県君は呼んで、これ（孫のハラタイ）に教えて言った。「私が昔、父母の家に居たとき、時に親戚の小児が来ると、私の親は、必ずこれ（親戚の小児）を祝して言いました。大きくなったら狀元（科擧の試験のトップ合格）となれと。私はおまえの家の婦（よめ）となってから、恒（つね）に

軍旅にありました。長い間この言葉を聞かなかった。幸い今、朝廷は貢挙を開設しました。おまえが、よく読書し高い科に登ったら（科挙に合格したら）、わたしは、またなんぞ恨むでしょうか」と。ここにことごとくこれに資給して（費用を出して）、師に従って業を授けさせた（先生について儒学の勉強をさせた）。泰定三年（1326年）、進士に策試し、哈刺台は、果たして第二甲第一人で合格した。（第一甲三名の次の席次、四番で合格）同知徐州事（の官職）を授けられ、監方城県（方城県ダルガチ）を歴任した。どちらの勤務地にも祖母の県君を連れて行き身近にいて孝養した。（県君は）日々、（ハラタイに）役人として清慎を旨とすることを教えとした。

縣君之考諱泰魯（張泰魯）世業詩書、爲儒家。故縣君教子孫嚴而有法。初皇慶科舉詔下、哈刺台甫十餘歲。縣君呼而教之曰、我昔居父母家、歲時親戚小兒來者、吾親必祝之曰、長大作狀元。自我爲汝家婦、恒在軍旅。久不聞是言矣。幸今朝廷開設貢舉。汝能讀書登高科、吾復何恨。于是悉資給之、俾從師授業。泰定三年策試進士、哈刺台果中第二甲第一人。授同知徐州事、歷監方城縣、皆奉縣君就養。日以居官清慎爲教。

- 9 すでにして没して三年、ハラタイ（哈刺台 qaratai）は、父の命を伝え、池州の人王南寿の紹介状をもって来て、銘を請うた。私（蘇天爵）は、詩の小戎篇⁽²⁹⁾を読んだが、秦の国人が命を奉じて西征したとき、その従役のものの家人は、始めはその（軍勢の）車甲の盛んであることを誇っていた。そうしてのち、思念が夫に及んだ。説者の考えでは、義を以って師を興したら、婦人といっても、また勇を知って、敵に赴くに怨むところがないのである。今、県君のことを観ると、それは本当にそうなのだ。こういうわけで張県君のために銘す。

既没之三年、哈刺台傳父命、以池人王南壽狀來請銘。余讀詩小戎篇、蓋秦之國人奉命西征、其從役者之家人始則誇其車甲之盛、然後思念及于君子。

説者謂、以義興師、雖婦人亦知勇於赴敵、而無所怨。今觀縣君之事、其信然歟。故爲之銘。

- 10 銘して曰く、婦徳の懿（よさ）は、家庭が基本である。まちがいなく、形式的でなく懸命に女性の仕事に勤めるのである。昔、至元（フビライの年号）のときに、まわりの国を征伐し、将校の妻は敵に赴くに勇敢で、風涛も戦陣もけっしておそれおどろくことなく、その夫のことだけを心にかけて、自分の命のこ

とは気にしなかった。義は心に根づいていて、よくその夫人としての節を保った。銘を碑の石に刻み、永く芳烈をあらわそう。

婦徳之懿、本於閨門。無非無儀、中饋是勤。昔在至元、征伐四國、將校之家、勇於赴敵。風濤戰陣、曾無震驚、知有其夫、不知有生。義根于心、能保其節。刻銘貞石、永著芳烈。

2. 夫馬馬と南宋攻略戦

張氏の夫となるマハマド（馬馬 maqamad）は哈児柳温台氏出身であった。本文によれば、父親のハバルト（哈八秃 qabart）は、国初、兵に従って汴を破った、とある。これは、哈八秃が1230年から始まるオゴタイ・ハーンの金国征服戦に従軍し、金国が首都としていた河南の汴梁を攻略したことを示している。この遠征は、河南に余命を保っていた金国の息の根を止める戦いとなった。金国を滅ぼしたモンゴル軍の先鋒部隊は、河南の各地に駐屯した。このような経緯で馬馬の父哈八秃は、河南の許州長葛県に住むことになったのである。哈八秃は、オゴタイ・ハーンが金国征服戦にあたり、諸族から徴兵して編成したタンマチ（探馬赤）軍に属していたと考えられる。タンマチ軍は各地に駐屯する部隊となった。とすれば、馬馬は河南方面に定着したタンマチ軍の第二世代で、許州長葛県で成長したのである。河南に定着した軍官の家に生まれた馬馬は、怪力と弓の腕前が評判であった。オゴタイの金国征服以後、河南には多くのタンマチ軍に由来する家族が定着していた。⁽²³⁾のちに都元帥として日本遠征に従軍することになるハラダイ（哈刺憐 qaradai）の父親は、カルルク（合魯）族で、オゴタイ・ハーン of 金国征服戦の際、オゴタイの弟トゥルイ（フビライ・ハーン of 父）の軍に属し、金の軍を破った三峰山の戦いに参加し、各地を転戦、河南の汝州に家を構えた。哈刺憐は、河南方面に定着したタンマチ軍の第二世代である。⁽²⁴⁾実は、日本遠征軍の軍將に従って日本に來たもう一人の中国女性、宋朝宗室の子孫趙時妙の夫は、許州襄城県の出身であった。⁽²⁵⁾この楊という姓の將軍も、オゴタイの金国征服後、河南に定着した軍団に関係していた可能性は大きい。張氏の夫、馬馬の出身地は、許州長葛県であり、趙時妙の夫の出身地は、許州襄城県で、河南の同じ地域の出身である。同様に、タンマチ軍の子孫と考えられる河南蒙古軍籍の武展は、襄城

県の60キロほど西北の汝州梁県に家があった。彼は、南宋との戦いで活躍し、のちに蒙古淮北蒙古都万戸府千戸⁽²⁶⁾となった。許州管下の別の県、長社県では、元の時代、蒙古軍人、色目軍人が入り混じって居住しており、許州長葛県、許州襄城県⁽²⁷⁾でも、同様な社会状況であったと推測できる。

また祖父がオゴタイの南征に従軍し、随州軍民ダルガチとして河南に駐屯する事になったモンゴル スルドス部のチャラ（察刺 cara）の子フノ（忽納 qonog）は、汝州の郊県に定着した。その子トグテムル（脱帖穆耳 tog temur）は、バヤンの率いる南宋攻略軍に管軍万戸として参加した。彼の夫人はカルルク（合魯）族であった。⁽²⁸⁾延祐五年（1318年）の進士合格者カルルク族タハイ（塔海 taqai）は、居住地の慶元路で郷試に合格したが、本貫を南陽路汝州郊県としており、彼の祖先が汝州郊県に定着していたカルルク族であったことを示している。⁽²⁹⁾先ほど取り上げたカルルク族出身のハラダイ（哈剌解）一族の墓も汝州郊県にあった。⁽³⁰⁾同様に、祖父と父が礮手千戸として対金戦、対南宋戦で活躍したモンゴル ケレイト族のスシダイ（最實帯 susidai）は、河南の鳴阜に住んでいたが、やはりバヤンの南宋攻略軍に従軍し、礮手軍総管となっている。⁽³¹⁾鳴阜は許州長葛県の西方100キロほどのところにある。これらの事実をふまえると、オゴタイ・ハーンの金国征服の際、河南攻略戦で活躍したタンマチ諸軍が河南各地に駐屯し、南宋と対峙してきたが、フビライの南宋征服戦の際には、タンマチ諸軍の第二世代が南宋征服軍の重要な部分を構成していたこと、またこれらの軍団の多くは、南宋征服後、各地に駐屯し、元朝の江南支配の安定化に不可欠の働きをしたこと、さらに、日本遠征の際には、河南のタンマチ諸軍に由来する軍将が部下を率いて従軍していたという歴史的展開が見えてこよう。なお、櫻井智美氏は、カルルク族に焦点をあてて、この歴史的展開を明らかにしている。⁽³²⁾

河南駐屯のタンマチ諸軍の第二世代が参加した南宋征服戦については、先学の研究が蓄積されてきている。とくに堤一昭氏の緻密な研究によって、動員されたモンゴル軍団の系統、作戦区域、征服後の駐屯地域、江南に成立してくる元朝の支配体制との関係が明らかになってきている。⁽³³⁾ここでは、張氏に関係する長江流域におけるモンゴル軍の戦いを概観しておきたい。至元十一年（1274年）、フビライ・ハーンが南宋征服戦を発動し、有能な人材を集めた際、馬馬も選抜されて従軍する事になった。モンゴル軍はバーリン部のバヤン（伯顔 bayan）を総司

令官としていた。至元十一年九月十三日、バヤン率いるモンゴル軍・漢軍の大軍は、襄陽を出発し、三路に別れて南下、水陸並進し、揚子江沿いに下り、南宋の首都杭州臨安をめざす南宋攻略戦が始まる。バヤンは副将アジュ（阿朮 aju）と中軍を構成した。漢水を下り、十二月には漢水と長江の合流域に達し、十四日、付近の要衝陽羅堡を攻略した。ここで南宋軍は大敗した。黄州の上流60キロほどのところである。十二月二十七日、アジュが黄州攻略に先発し、至元十二年正月一日、黄州に達した。翌日、黄州の長官である知黄州の陳奕が降伏している。十一日には、80キロほど下流の蕪州にバヤンが到着し、守将が降服。アジュは、そこから船団を率いて下り、江州、安慶を降服させた。バヤンは、二月一日には、安慶に到着、六日には、池州に到着した。十九日には池州を出発。二十一日、その下流の丁家洲で、南宋の宰相賈似道が集結した諸路の軍馬十三万と戦い、撃破する。この会戦以降、南宋軍の組織的で大規模な抵抗は終わる。長江下流域に達したモンゴル軍は、三月には江東、淮西地区の平定を進め、十月には、衆軍が南下をはじめた。そして、十一月、バヤンは軍を三道に分け、南宋の首都臨安で合流することとする。南宋側は、軍事的に有効な対抗手段を打ち出せないまま、十三年、正月には、首都杭州臨安で南宋皇帝が降伏する。一方、臨安を脱走して、抵抗を続けた南宋勢力が広東の崖山で滅びたのは至元十六年（1279年）正月のことであった。このころには、南宋各地の抵抗も、ほぼ終息したのである。

「元故贈長葛縣君張氏墓誌銘」には、黄州で張氏を獲得して以後、馬馬が夫人張氏を帯同して、どこで、どのように戦ったかについては、具体的な言及がない。しかし、「張氏墓誌銘」では、「軍団のなかに居るといっても、その夫の労苦をあわれみ、いまだかつて恐ろしいと言ったことはなかった」とあり、軍団の中にいた張氏は、戦場で恐ろしい場面にも出くわしたのであろう。

馬馬は南宋が亡びた後、論功行賞により、黄州の下流の池州に駐屯する軍の総把を授けられた。総把は千戸長と百戸長の間の地位の軍官の職である。千戸長が管轄する軍は500名、総把が管轄する軍は200名であった⁽³⁴⁾。馬馬が任官した池州では、まだ元朝の支配が浸透しておらず、豪民たちが郷邑でさわぎを起こしたが、馬馬が厳しく取り締まったので、住民たちが馬馬を信用するようになった。⁽³⁵⁾日本遠征後、馬馬は鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所ダルガチとなり、池州に定着する。管軍千戸所ダルガチの職は、長男彦智傑が世襲し、さらに孫アウルクテ

ムル（奥魯帖木児 aurutemur）が世襲した。なお、管軍千戸所ダルガチの上官にあたる 鎮守池・饒・棗陽萬戸府ダルガチの職は、アジュの下で南宋攻略戦を戦ったモンゴル チェルト氏の揚恰爾yang-he-erの子孫が世襲しており、馬馬はアジュ系統の部隊に属していたのであろう。さらに言えば、揚恰爾の子孫は池州⁽³⁶⁾に墓所を置いたので、棗陽萬戸府の本部が池州に置かれていたのであろう。

以上要するに、オゴタイ・ハーンが河南に余命を保っていた金国を滅亡させた際、中心的に活躍したタンマチ諸軍は、河南各地に駐屯してきたが、フビライ・ハーンの南宋征服戦では、タンマチ諸軍の第二世代が動員され、総司令官バヤンの南宋侵攻作戦に従軍した。南宋滅亡後は、彼らは新占領地の各地に駐屯し、モンゴルの支配体制を支えていた。そして南宋滅亡後実施されたモンゴルによる二度目の日本遠征においては、この河南タンマチ諸軍出身の軍将たちの従軍が確認できるのである。馬馬の日本遠征従軍は、その典型例であった。

かくて、至元十八年（1281年）、馬馬は、江南軍として慶元から上船し、日本遠征に従軍した。南宋の首都杭州における南宋皇帝の降伏から五年後のことである。

3. 張氏と日本遠征（弘安の役）

マハマド（馬馬 maqamad）が従軍した日本遠征は、フビライ・ハーンの至元十八年（1281年）の遠征で、日本では弘安の役と呼ばれている。フビライによる二回目の日本遠征であった。一回目の日本遠征は、至元十一年（1274年）に行なわれた。南宋に対する最終的な征服戦争が始まる直前の時期である。高麗軍と合わせて二万六千ほどの軍勢が朝鮮半島の南部から出撃した。これは文永の役と呼ばれている。しかし、この遠征がうまくいかなかったため、フビライは、日本再征を計画していた。そして、南宋の抵抗勢力を広東沖の崖山で滅ぼすと、すぐさま日本遠征を発動した。このたびは朝鮮半島から出撃する東路軍四万と江南から出撃する江南軍十万人が、いったん壱岐島で合流し、十四万の大軍で日本征服にあたることになっていた。その後、江南軍と東路軍の合流地は、平戸島に変更される。馬馬はこの日本遠征に動員されたのである。慶元から出航した江南軍に属していた。そして張氏は馬馬に従って、日本にやって来たのであった。以下基

本的には池内 宏氏の『元寇の新研究』によって、モンゴルによる二回目の日本遠征の経過をたどってみよう。

東路軍は五月三日に、高麗兵一万を含む総勢四万の軍が900艘の兵船に乗って朝鮮半島南端の合浦から日本に向かった。日本行省（征東行省）の右丞ヒンド（忻都 qindu）、洪茶丘が統率し、高麗兵は高麗の金方慶將軍が率いた。当初の計画では、六月十五日に、壱岐で江南軍十万と合流し、日本に攻めかかることになっていた。ところが、東路軍は単独で六月初旬、博多湾に侵入し、志賀島で戦い、苦戦する。一方、江南軍では日本行省右丞相で総司令官であったアラハン（阿剌罕 alagan）が出撃直前の急病のため急遽アタハイ（阿塔海 ataqai）が征東行省丞相となり全軍を指揮する事になる。首脳の人的構成は、アタハイをトップに右丞范文虎、左丞李庭、参知政事張禧が支える体制であった。このうち、范文虎は南宋の將軍であった人物で、江南軍の主要軍事力を構成した旧南宋軍を統制する役回りであったろう。いずれにしても、出航直前の総司令官の交替は、様々な方面に支障をきたし、江南軍の出航が大幅に遅れてしまった。結局、江南軍は、七月になって続々と平戸方面に到着し、東路軍も平戸に移り両軍が合流する。東路軍は志賀島での戦いのあと、いったん壱岐にさがって、江南軍を待っていたのである。大艦隊は七月二十七日に平戸島方面から東方の鷹島方面に移動し、作戦行動を開始しようとしていた。ところが、七月三十日から八月一日にかけて台風が襲来し、元の大艦隊は壊滅したのであった。大艦隊壊滅の実情は、どのようなものであったろうか？ 夫とともに日本に來た張氏の直面した大艦隊壊滅前後の状況は、以下のようなものであった。

江南軍出身の捕虜で、日本で奴隸とされ、のち逃亡してきた于閩の語った経験談によると、官軍は六月に海に入り、七月に平壺島（平戸島）に至り、五龍山に移った。八月一日、風が舟を破った。五日、文虎（范文虎）ら諸將は、おのおの自ら堅好の船を舩び、乗船して去り、士卒十余万を山下に棄てた。食もなく主（指揮官）もなく三日たち、衆は議して張百戸という者を推して主帥とし、これを張総管と号してその約束を聴いた。ちょうど木を伐り船を作って還ろうとしていたところに、七日、日本人が來戦し、ことごとく死んだ。余の二、三万を捕虜として連れ去り、九日に八角島（博多）に至り、ことごとく蒙古・高麗・漢人を殺した。新附軍は唐人であるとして殺さないで奴隸とした。という次第であった。

この干閼の話によると、嵐の後も、相当数の元軍が生き残っていたようである。ただしその後来襲した日本軍の残敵掃蕩は厳しく、ほとんどが殺された。捕虜となった者のうち、蒙古人、高麗人、漢人は博多で殺された。そして旧南宋出身の新附軍は、奴隸とされたのである。⁽³⁷⁾

日本側の史料にも、嵐の直後の惨状が示されている。池内 宏氏が紹介した『文明本八幡愚童記』によれば、残った船は、みな破損して磯に打ち上げられ、沖に漂い、海面は、竿を撒き散らした様子と異ならなかった。死人は多く重なって島を築いているようであった。鷹島に打ち上げられた異賊数千人は船が無く疲れ果てていたが、破船を修繕して、七、八艘に（乗って）蒙古・高麗人は大略逃げもどったという。そして、船に乗れなかった元軍は日本軍と戦って殺され、捕虜が、博多で斬られたことにも言及している。⁽³⁸⁾

張氏の伝記では、軍艦の保全を命じられていた馬馬は、嵐の当日、張氏を一人船に残し、軍官としての仕事に従事した。そして翌日、主将の命を受けて、耽羅島を経て、朝鮮半島を通って元朝の首都大都に向かったのである。嵐の後も、鷹島周辺には、乗船可能な兵船が残っていて、それに乗って戦場を離脱したのであろう。東路軍を構成した高麗軍の場合、東征軍9960名、梢工水手17029名で合計26989名のうち生還者が19397名で帰還しなかったもの7592名である。生還者19397名は兵船に乗って帰還できたわけで、高麗までなら使える船は残っていたのである。⁽³⁹⁾

元側の史料によれば、『元史』巻128 相威伝に

「十八年、右丞范文虎・参政李庭は兵十万をもって倭を攻めた。七昼夜で竹島に至った。遼陽省の臣兵と合流し、先に大宰府を攻めようとしたが、ぐずぐずして出発しなかった。八月一日、颶風がおおいにおこり、士卒は十のうち六七を喪った」

と述べている。軍団のうち6割から7割を喪ったということは、軍団の3割から4割は生き残ったことになる。日本遠征軍の主将の一人であった李庭の伝記によると、残兵を収め、高麗経由で大都に帰還したが、士卒で残ったものは十の一、二であった。⁽⁴⁰⁾ 少なくとも1万から2万の士卒は帰還したのである。まとまった数の士卒が帰還できた背景には、主将の一人であった参知政事張禧の貢献があった。彼は、平戸島に到着するや、壘を築き、戦艦を50歩間隔で繋留し、あらかじめ風濤で船が

衝突しないように準備していた。このため張禧の部隊の船は嵐の被害を受けなかった。彼は引き続き遠征に従事するつもりであった。しかし、右丞范文虎らが帰還を主張し、仕方なく部隊の船を范文虎らに分けてやった。平戸島には4000人の兵が駐屯していたが、やがて形勢不利となり、帰還する事になった。船が足りなかったが、船に載せてきた馬70頭を棄てて、かわりに兵を収容し帰還した。⁽⁴¹⁾また曹州済陰に家のあったイエスデル（也速斛兒 yesuder）の場合は、バヤンの南宋征服戦に参加したバヤウト族出身の軍官であるが、管軍万戸として江淮の戦艦数百艘を領して日本に東征し、軍を全うして還ったとあるので、それほどのダメージを受けなかったようである。⁽⁴²⁾

以上のように鷹島方面で嵐による大打撃を受け、大部分の船が海に沈んだり、磯に打ち上げられたりした中で、破壊沈没を免れた船もあったのである。

張氏の場合、嵐の夜、乗っていた船が壊れてしまったが、幸いにも、折れたマストを抱いて岸に達することができた。嵐のあとの日本軍の容赦ない活動から考えると、張氏が流れ着いた岸は元軍の保護を得られる場所であったはずである。そして日本軍の厳しい残敵掃蕩戦が始まるころには、戦場を離脱できていたのではないかと思われる。その後、張氏がどのようにして夫馬馬のもとへ帰りついたのかは、不明である。張氏の伝記史料では、日本遠征の話題は、張氏が、折れたマストを抱いて岸に達することができたところで終わっている。もう一人の中国人女性趙時妙の場合、夫の將軍は自分の部隊を連れて陸路帰還し、彼女は船に乗って七日かかりで江南軍の出航地であった慶元の近くに帰ってきている。⁽⁴³⁾

4. 軍官の妻たちの日本遠征

マハマド（馬馬 maqamad）の妻であった張氏が、日本に来たのは、南宋征服戦の際、軍將は妻を同行せよとの詔が出されたことと関係がある。張氏は夫と常に軍旅をともにしてきており、日本遠征の際には、日本に向かう夫に同行したのである。趙時妙の夫の軍將が彼女を同行したのも、同様の事情によるものであろう。陳高華氏は、張氏と趙時妙を軍戸の妻の例として取り上げ、彼女たちが夫に従って日本に来たのは、モンゴル軍が遠征を行う際、妻子を伴って従軍した風俗が踏襲されたと見ておられる。⁽⁴⁴⁾この陳高華氏の観点に立てば、押し寄せたモン

ゴル軍団中に張氏と趙時妙以外にも女性たちがいたことが想定できよう。ただし、今のところ、張氏と趙時妙以外の例は、見つかっていない。二例とも日本遠征の際、軍将が妻を同行していた史料であるが、一般軍士も妻を同行できたのかは、不明である。モンゴル軍は、モンゴル草原から華北平原へ遊牧騎馬軍団の機動力を中心に軍事的な展開を成し遂げ、遠征には家族を帯同してきた。しかし、海を越えての日本遠征である。当然、海上輸送力には限界があったはずである。これらのことを考え合わせるとモンゴル軍の海外遠征と家族帯同の問題については、検討の余地が残されている。そこで、本章では、軍官の妻たちの日本遠征について取り上げ、張氏の日本遠征参加の事実をモンゴル軍の軍事活動の中に位置づけてみたい。

（一）モンゴル軍の遠征における家族の帯同

陳高華氏は、以下の二つの史料から、モンゴル軍が妻子を連れて出軍していたことを明らかにしている。すなわち、1221年、南宋皇帝から当時燕京にいたモンゴル軍の金国征服総司令官ムカリ將軍のもとに派遣された趙珙の報告書『蒙鞬備録』の婦女の条に

「その俗は、出師するときは、貴賤にかかわらず、多くは妻孥を携えていく。自分で言うには、（妻孥は）行李・衣服・錢物の類を管するのに用いる。婦女は専ら氈帳を張り立て、鞍馬・輜重・車駄などの物事を管し、きわめてよく馬を走らせる」

とある。またローマ法王から派遣され、1246年カラコルムで第三代ハーンに即位したグェクに会見したプラノ・カルピニのジョン修道士の報告書によると

「いざ戦闘を開始するにあたっては、戦うのに必要のように全戦線をとのえます。軍隊の首長たちまたは諸侯たちは、戦闘には直接加わらず、いくらかはなれて位置して敵軍に面し、馬に乗ったその子供たち、女連中、馬をそばにつれていきます。かれらは時として、人形をこしらえて馬上に置きますが、これは、非常に沢山の戦闘員がそこに集合しているかのように思わせるため⁽⁴⁵⁾なのです」

とある。この二つの史料は、モンゴル帝国草創期のモンゴル軍の実態をよく捉えた報告である。モンゴル軍が家族を連れて遠征に出かけたことを示す別の史料を

紹介しておく。南宋皇帝からモンゴリアのオゴタイ・ハーンの宮廷に派遣された使臣彭大雅の報告と、彼に同行した徐霆による注釈によって構成された『黒韃事略』は、1237年に書かれたが、それによると

「霆（徐霆）は草原で、その頭目の民戸が輜重や老人。子ども、畜産を車に載せて家族そろって移動しているのを見た。数日間、（移動中の集団が）途切れることがなかった。多くは十三、四歳のものであった。これに質問すると、答えた。みなモンゴル人で徴兵されて回回国の遠征に行っているのだと。三年間かけて移動すれば、今の年齢が十三、四歳のものが、向こうに到着すれば十七、八歳で、みな勝兵（つわもの）になっている」

とある。⁽¹⁶⁾これは、南宋の使臣が草原で見た西アジアでの作戦のために移動してゆくモンゴル軍団の姿である。老人、子どもを連れており、当然、女性もともなつての移動であった。これらの史料から、モンゴル軍が妻子を連れて出軍していたことが確認できる。大モンゴル国時代のアウルクを研究された矢澤知行氏は、以下の通り、軍人の家族と畜群が構成するアウルクのすがたを見事にとらえている。すなわち

「アウルクは、遊牧集団の延長にあり、軍人の家族や畜群を中心に構成され、戦鬪で疲労・負傷した軍人たちに十分な食事を与え、介護する後方の輜重陣営としての役割を担っていた。遠征の際には、本軍と若干の距離をおいて後ろからついてくる移動可能な陣営であり、戦鬪の際には本隊の後方に陣を構え、夜などは本隊と合流して軍人の休養等に供した。本軍が戦鬪に敗れた場合、アウルクも略奪の対象となるのが常であつた」。⁽¹⁷⁾

（二）金国征服戦の際のモンゴル軍

趙珙の『蒙韃備録』は、華北地区で活動中のモンゴル軍を観察した上での報告と考えられるが、モンゴル軍が金国征服戦においても妻子を連れて出軍していたことを示す具体的な例を紹介しておく。『元史』巻122 按扎兒伝によるとチンギス・ハンによって金国経略を委任されたジャライル族のムカリ国王所属の先鋒隊として活躍したアルチャル（按扎兒 alcar）について

「歳癸未（1223年）春、聞喜県の西の下馬村に至って、ムカリが死んだ。詔してその子ボル（字魯 boru）にその爵をつがせた。時に平陽は重要な土地

でアルチャルに守らせた。歳甲寅（1230年）ボルが雲中から（出撃して）衛州を囲んだ。金將の武仙は恐れて退いて潞の東十余里の原上を保持した。ボルは駆けて沁の南に至り、まだ太鼓を立てないうちに、紇石烈が兵を引いてその後を襲った。ボルは戦って利を失い、輜重・人口は皆取られてしまった。

アルチャルの妻奴丹氏もまたつかまってしまった」

とあり、矢澤氏が指摘された通り、モンゴル軍の戦闘部隊は後に輜重や女子供を随行していたことがわかる。

ただし、モンゴル軍が遠征に常に妻子を帯同していたわけではないことを示す史料も存在している。例えば、南宋攻略のためにモンケ・ハーンに従って甘肅から四川方面に展開していたモンゴル軍の軍士のうち、北方に妻子がとどまっていた軍士は、モンケ・ハーンの弟フビライとアリクブカとの間のハーン位継承戦争に向けて情勢が緊迫してきたのを知ると、モンゴル本土の家族のもとへ引き上げて行った⁽⁴⁸⁾。なお、モンケ・ハーンの南宋攻略戦の際、四川で活動するモンゴル軍団のアウルクは、四川の北方、甘肅の六盤山に置かれていたので、そこに家族を帯同してきていた軍士もいたであろう。モンゴル軍が、どのような遠征のときに家族を帯同し、どのような遠征のときに留守家族を本拠地に残すのかについては、改めて検討する必要があるだろう。

（三）南宋征服戦の際のモンゴル軍

張氏の例は、南宋征服戦でモンゴル軍官が妻を帯同した例であるが、趙時妙の伝記には、モンゴル軍団中の女性の役割が具体的に書かれている。彼女の夫は、南宋の二王を戴いて抗戦する南宋残存勢力を追って、福建、広東と連戦した。趙時妙は、

「先夫人（趙時妙）は、（夫に）従って軍営にあって次（やど）り、帳幄。戈甲の所在、糧糧の儲（たくわえ）、賞勸の用（用意）は、ことごとく率（おさ）めて従った。調度の支出を計画し、軍務はすみずみまでゆきとどいてこれをたすけた。先將軍が先をひらき、（先夫人が）後をふみかため、給用に欠けることがなく、先將軍が、その功名をなしたのは、先夫人の助けがあったからである⁽⁴⁹⁾」

とあり、南宋征服戦の時代においても、モンゴル軍官の妻となった中国女性の軍

団内での仕事は、『蒙韃備録』の婦女の条で、モンゴルの女性たちが担当していた仕事と基本的に同様の内容であった。陳高華氏は、モンゴル軍官の征戍に妻が同行していたもう一つの例をあげている。⁽⁵⁰⁾ 許有壬「故征南千戸蕭公神道碑銘」によると、蕭世昌は征南千戸として、南宋と戦い、至元七年に二十五歳で戦死したが、その夫人段氏は「年十五嫁、征戍悉従、二十三居嫠。」とあり、十五歳で軍官の嫁に来てから、征戍にはすべて従い、二十三歳で未亡人になった。⁽⁵¹⁾ 軍官の妻は、対南宋戦において、夫とともに従軍していたのである。

（四）日本遠征軍の妻たち

マハマド（馬馬 maqamad）の妻の張氏、先將軍の妻趙時妙の日本遠征参加は、軍官の妻の例であった。一般の士卒の場合は、どうだったのであろうか？ 大海を越えての遠征では、海上輸送によって、できるだけ多くの兵員を遠征先に送り込まなければならない。この点から判断すると、海外遠征に一般士卒の妻まで帯同することはありえないであろう。戦闘部隊の後方に軍人の家族と畜群を随行した草原世界での遠征方式は船による輸送に制約される日本遠征では踏襲できないのである。日本遠征に軍人の家族が同行していなかったことを示す史料がある。『大元聖政國朝典章』34 兵部 卷一 交趾出征軍免差役の条によると、

至元二十三年（1286年）三月、福建行省が准（う）けた枢密院の咨の該に「交趾に出征する軍人のアウルク（奥魯）の内では、例によって和雇和買一切の雑泛の差役は除免すべし。」（とあった。）このため、至元二十四年（1287年）正月二十六日に、本院（枢密院）の官が上奏した。「年時、日本国に出征した軍のアウルク（奥魯）⁽⁵²⁾では、和雇和買は除免しておりました。今出征しているものたちは、さらに遠くの土地に出征しています。彼等が想っていることは、ここに残した家族のことです。その体例によって、和雇和買、差役はつかせないようにしたら、どうですか？」と。上奏したら、「そのようにせい」と聖旨があった。これをつつしめ。

とある。内容は明らかである。日本遠征に従軍した軍人の留守家族には和雇和買の負担は除免していたので、交趾遠征軍の軍人の家族にも、その先例が適用されることになったのである。この史料を踏まえるならば、日本遠征に一般の軍人の家族が同行することはなかったと考えるべきである。したがって馬馬の妻の張氏、

先將軍の妻趙時妙の日本遠征参加は、あくまでも軍官の妻の事例であって、全体から見れば、例外的な存在と見るべきであろう。⁽⁵³⁾

それでは、馬馬の場合、先將軍の場合、草原世界でのように妻、老人、子ども、畜群を引き連れた遠征であったろうか？ そうではなかったのである。日本遠征に出征した際、一人の妻は帯同したが、それ以外の妻と家族は、出征前の居住地に残していたと見るべきである。煩瑣ではあるが、重要な点であるので、馬馬と先將軍について検証しておきたい。まず、馬馬が日本遠征から帰還し、池州に帰ったのは、そこに留守家族がいたからである。馬馬は五たび嫁を娶っており、張氏が最初の嫁とは限らない。次に、趙時妙の夫の先將軍楊某の場合、日本遠征に出征前の居住地は不明であるが、江南のどこかに鎮成していたはずである。帰国後の至元二十一年（1284年）、海内が大いに定まって、諸大將がその兵をもって別郡に分鎮することになり、先將軍は元帥として臨江路・袁州路に開府した。その後、臨江路専任となり、五年して長男が臨江の都元帥職を世襲。その五年後、先將軍は死去した。ところで、趙時妙は十七歳で先將軍と結婚し、日本遠征にも同行したが、彼女は先將軍の末子の第八男楊繼祖を産んだ。しかも楊繼祖が産まれて十九ヶ月で先將軍が亡くなり彼女は未亡人になっている。先將軍には八男十女の子供がいて、彼が亡くなったとき、五人の息子は幼く、七人の娘は、成年になっていなかった。先將軍には、趙時妙が産んだ八男楊繼祖よりも先に生まれた七人の息子がいた。なかでも、後に都元帥職を世襲する長男は、先將軍の日本遠征の際には、ある程度の年齢に達していたはずである。彼は日本遠征に参加していない。この事情を考慮すると、先將軍楊某の日本遠征出発前の居住地には、後に都元帥職を世襲する長男はじめ、趙時妙以外の妻、留守家族が残っていたと考えられる。⁽⁵⁴⁾ おそらく、先將軍楊某は南宋攻略戦の過程で趙時妙を手に入れ、若くて能力があり、気に入っていたので、日本遠征に帯同したのであろう。一般に、軍將が留守家族を妻にまかせ、自分はお気に入りの妾を連れて別の駐屯地に出かけることは十分ありえた。鄧文原の「夫人李氏墓誌銘」（『巴西集』）によると、のちに武徳將軍 江浙行中書省鎮撫となる劉元亨の父は、大名の武略將軍千戸であったが、

「武略は故將の家で才氣を負い、他方に更戍するときに、或いは愛する所の妾を携えて自隨させた。夫人（劉元亨の母）は、そのため装具をととのえて

やり、非難する様子がなかった。妾の子を自分の子と同じように撫育した。」とある。劉元亨の母夫人は1243年の生まれであるので、夫の武略將軍の他方への更戍とは、南宋攻略戦の時期にあたるであろう。劉元亨の母夫人は、大名にあって劉元亨と妾の子を含む留守家族を守っていたのである。これは漢軍の例であるが、定住農耕世界では、軍將あるいは、軍人とアウルクの関係がすでに変化してきていたことを示唆している。南宋を征服してしまうと、アウルクが遠征に従事するモンゴル軍とともに移動する方式は、中国地区においては、見られなくなっていた。『元史』巻134 和尚伝は、中国地区にいたモンゴル軍人が、甘肅での鎮戍にむかう際、家族を帯同しなかったことを明示している。すなわち、大徳年間(1297～1307) 同僉枢密院事のチノ(千奴cinoa)の上疏に

「蒙古軍の山東、河南にあるものは、往きて甘肅をまもる。万里を跋涉し、装囊鞍馬の資は、皆自弁している。行くごとに必ず田産を鬻(ひき)ぎ、はなはだしきはすなわち妻子を売っている。まもるものがまだ帰らないのに、代わりのものがたたねばならず、そのような事情が重なって困苦が日々はなはだしい」

とある通りである。

要するに、モンゴルが1234年に、金朝を滅ぼし、モンゴル軍団に属していたモンゴル・色目・漢人の軍人たちが河北・山東・河南の各地に定着し、50年近くたった日本遠征の際には、戦闘部隊と後方アウルク留守營の関係は変化していた。モンゴル軍団の戦闘部隊の後方に軍人の家族と畜群が控える遠征方式は踏襲されなくなっていたのである。以上の検討を踏まえ、張氏と趙時妙の日本遠征参加の事実を再確認しておきたい。張氏と趙時妙の日本遠征参加の事実からは、他の軍將の妻の日本遠征への参加が予想できる。しかしそれは、遠征軍全体から見れば、例外的なものであった。

5. 家族の構成

マハマド(馬馬 maqamad)は、五回嫁をとり、息子は四人である。うち二人は若死にした。マハマドの子供たちと孫たちを表示すれば、以下の通りである。残念ながら、張氏と馬馬の子女との血縁関係の情報は無い。マハマドが長葛縣子

の爵位を贈られ、張氏が長葛縣君の爵位を贈られたことから、張氏が家庭内では正妻の地位にあったと思われる。ただし、一つの家庭の二人の夫人が同じ爵位を贈られる例もあるので、これだけでは張氏の家庭内の地位を判断できないであろう。ただ、子男、孫男の紹介ぶりから判断すると、実子はいなかったようである。家族の表で注目すべきことは、マハマドが獲得した管軍中千戸所ダルガチの職が息子彦智傑から孫奥魯帖木児へ、三代にわたって世襲されていること。息子たちと孫たちの嫁の情報は無いが、長女が結婚した管軍千戸所ダルガチ テムル（帖木児）、孫娘の結婚した管軍百戸タハイブカ（塔海不花）、管軍千戸張節、管軍千戸毛栄は、所属軍団名が記載されてないので、マハマドが属した鎮守池・饒・棗陽萬戸府の軍官たちではないかと考えられること。孫娘二人が漢人の軍官と結婚しており、漢人との通婚関係が見られること。マハマドの七名の孫のうち、科挙の試験の合格者が1名、科挙の試験の準備中の者が4名いることである。科挙試験に合格して任官する生き方が孫の世代には大きな目標となっていたことがわかる。

長男 彦智傑：武略將軍管軍中千戸ダルガチ 父馬馬の職を継承

次男 海蘆：承事郎同知許州事（許州は父祖の出身地）

三男 伯顔：早逝

四男 萬奴：早逝

長女 武德將軍管軍千戸所ダルガチ帖木児と結婚

次女 不花と結婚

三女 買住と結婚

孫 阿八赤： 延平沙県尉 （福建 延平路沙県の県尉）

哈睦： 科挙試験準備中

那海： 科挙試験準備中

哈剌台： 進士出身 儒林郎 漢陽府判官（武昌路漢陽府は黄州路に近い）

奥魯帖木児 昭信校尉管軍千戸所ダルガチ 祖父馬馬以来の職を世襲

那可赤： 科挙試験準備中

博洛： 科挙試験準備中

孫女 一人は敦武校尉 管軍百戸塔海不花と結婚

一人は忠顕校尉 管軍千戸張節と結婚

一人は奉政大夫 静寧州ダルガチ塔海帖木児と結婚（静寧州は蘭州の東）

一人は承信校尉 烏程県ダルガチ拝都と結婚

（烏程県は太湖の南、湖州路の属県）

一人は将士郎 江州路録事司ダルガチ道童と結婚

（江州路は黄州と池州の中間の長江沿いの都市）

一人は忠翊校尉 管軍千戸毛榮と結婚

二人は結婚していない。

6. 科挙受験への取り組み

張氏の父親は詩書を専門とする儒家であった。元朝では、科挙試験による官吏採用制度が1313年に実施されることになった。張氏は、科挙に首席で合格して、官吏になるという中国伝統社会の夢の実現を孫に求めた。彼女は、自ら厳しく孫を指導し、先生について勉強させた。すると、孫のハラタイ（哈剌台 qaratai）が期待に応え、4番の好成績で科挙に合格し、めでたく官吏に採用された。ハラタイは任地に祖母の張氏をともない、よく仕えた。

ふりかえてみると、1281年の日本遠征の苦しい体験を経て家族のもとへ帰って来た張氏は、夫の他の妻とともに生活を送った。決して楽しい生活ではなかったろう。張氏は家に居るときは、性質が素直で、みだりに笑いながら話をせず、質素節約につとめ、^{かびしゃれい}華靡奢麗（ぜいたくに飾る）はみな好むところではなかった。好むところは^{さんせき}蚕績（養蚕と機織）の事だけである。家の仕事をおこなって、内外切り詰めても、一族が悪口することはなかった、とあるように控えめな良妻として、家庭内のつとめを果たしていた。ところが、1313年に、科挙試験が再開されるという情報を耳にしてから、自分の存在理由が確認できたように、積極的な動きを見せる。十歳ほどの孫ハラタイを呼び、儒学者であった自分の父親のことを語り、孫に科挙試験首席合格のビジョンを与える。この時、夫の馬馬はまだ存命中であったが、張氏は、孫のハラタイの学問ために費用をつぎこむ。墓誌銘によれば、張氏が亡くなった時、ハラタイ以外の孫4人も科挙の試験の準備中であっ

た。張氏が孫ハラタイに示したビジョンが他の孫たちにも共有されたのである。元朝では、モンゴル軍官の職は、子弟のうちの一人に世襲されるシステムであった。このため、父親の軍職を世襲できない子ども達が、将来、よい官職を手に入れるためには、科挙に合格して官吏になるというビジョンは魅力的であったはずである。しかも、征服王朝であった元朝の実施した科挙は、蒙古人、色目人には特別枠があった。進士合格100名の定員のうちわけは、蒙古人25名、色目人25名、漢人25名、南人25名となっていた。漢人は旧金朝支配下の住民、南人は旧南宋の支配下にあった住民をさす言葉である。住民数を比較して考えれば、南人にとってこの定員枠は、圧倒的に不利である。⁽⁵⁵⁾それに比べ、蒙古人、色目人の子弟に振り向けられた定員枠は、有利なものであった。⁽⁵⁶⁾志をもった蒙古人、色目人の子どもたちにとって、科挙に合格して官吏になるという夢は、努力によって実現可能と思われたであろう。

モンゴルの武力によって国を滅ぼされ、国を滅ぼしたモンゴル軍の軍官の妻として生きてきた張氏にとって、元朝における科挙実施の情報は特別なものであったはずである。科挙は儒学的教養の試験が主体である。南宋の儒学者の娘であった張氏は、心ならずも、モンゴルの軍官の嫁となり、武が重視される社会で生きてきた。軍官の家では、張氏の儒学的教養が正当に評価されてこなかったかもしれない。⁽⁵⁷⁾しかし、ここにきて、元朝政権は、科挙を実施するというのである。文の復活である。張氏は、滅ぼされた国の文の伝統、儒学者であった父親の教養を孫たちに伝える役まわりを手に入れることができた。張氏が、ハラタイを呼んで語った「おまえが、よく読書し高い科に登ったら（科挙に合格したら）、わたしは またなんぞ恨むでしょうか。」という言葉には、張氏の万感の思いが込められていたのである。

おわりに

元代、長江中流域でモンゴル軍官の妻として生きた張氏の85年の生涯は、恥多き人生であったろう。代々詩書を専門としてきた南宋の儒学者の娘として育った彼女は、二十歳のときに、思いもかけずモンゴル軍官の妻とされてしまう。そして夫に連れられて、モンゴル軍が国を滅ぼしてゆくさまを征服者の軍団の中にい

て実際に体験した。日本遠征にも同行し、嵐の際には、舟が壊れて号呼して溺死してゆく無数の兵士たちの声を聴いたに違いない。そして嵐のあと、死体が折り重なって島のようにになっていた光景も見たであろう。その死体のほとんどが旧南宋軍であった。彼女は、折れた船のマストにすがって岸についたことしか語らなかった。どのようにして救助され、どのようにして池州に帰りついたのであろう。

張氏は家庭では賢妻として控え目に生きてきた。儒学者の娘としての教養は、軍官の家では発揮する場面が少なかったであろう。ところが、1313年の科举実施の詔は、張氏にとって、大きな転機となった。彼女は孫に科举試験に合格し、高級官吏になるというビジョンを示し、学問の手ほどきをすることができた。ある意味では、張氏は儒学者の娘としての人生を取り戻したとも言えよう。

フビライ・ハーンの南宋征服は、父祖以来の世界征服戦の東アジアにおける最終段階の大事業であった。この大事業に最前線で関わったのは、金国征服戦を担ったモンゴル軍、漢軍勢力の第二世代であった。とりわけオゴタイ・ハーンの金国征服後、河南から河北南部に駐屯し、定着していたタンマチ軍に由来する家系出身者の働きは大きかった。そして最前線で戦った軍人たちは、馬馬が張氏を獲得し嫁としたように、南宋の女性を手に入れる機会が多かったであろう。南宋征服後は、南宋征服に従事した軍将たちは、自分の部隊を率いて、各地に駐屯することになった。駐屯軍の配置は、フビライ・ハーンの祖法となり、原則的には動かせなかった。そして軍職は世襲されたので、同じ軍官の一族が長くある地方に定着することになった。当然、有力者である軍官一族と周囲の漢人社会との関係は深まり、この関係を通して、さらに多くの南宋出身の女性が軍官一族の嫁となった。⁽⁵⁸⁾ 現在、蕭啓慶氏の緻密で膨大な研究によって、元代の科举の実態が明らかにされ、科举合格者のうちの蒙古軍戸、色目人軍戸出身者の顕著な存在が把握できるようになった。なぜ、南宋征服戦に関わった蒙古軍戸、色目人軍戸の子孫に科举合格者が多く出てくるのか？ 張氏の生涯は、この問題を解く重要な鍵の一つである。

注

(1)「達魯花赤ダルガチ」は蒙古的官職で、元代の役所とか組織に目付けとして置かれた。通常

はモンゴル人が任命された。当該役所、組織のトップである。漢語では、監と訳される。役所の官印を掌握しており掌印官とも呼ばれた。

- (2) 故敵手千戸総管克烈君碑銘（程鉅夫『程雪樓文集』巻22）によれば、

「君之南征也、所至破軍殺將。降城邑、人爭取金帛・婦女、君圖書而已、士之在俘者、輒贖而歸之、人既服其賢」とある。

- (3) 「武徳將軍」は、三十四階ある武散官の上から20位、正五品にあたる。

- (4) 「鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所達魯花赤」、至元二十二年の江南三十七翼の万戸体制の中万戸に棗陽万戸があり、鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所ダルガチとは、この棗陽万戸所屬で池州に駐屯する中千戸所のダルガチということである。『元史』巻91 百官志 諸路萬戸府の条によれば、上万戸府は管轄する兵が7000人以上、中万戸府は5000人以上、下万戸府は、3000人以上で、上千戸所は管轄する兵が700人以上、中千戸所は500人以上、下千戸所は300人以上である。江南三十七翼を構成する各万戸府には、ダルガチ、万戸、副万戸各一人が設けられていた。また万戸府管下の各千戸所には、ダルガチ、千戸が設けられていた。

- (5) 「驍騎尉」は、勳十階の上から9位の勳位、正五品にあたる。

- (6) 「長葛縣子」の縣子は爵八等のうち9位の爵位、正五品にあたる。

- (7) 原文には、馬馬の出身について「哈兒柳温台ha-er-liu-yun-tai氏」とある。蕭啓慶氏は「世居朔漠」とあることから、蒙古人と判断された（同氏『元代進士輯考』歴史語言研究所專刊108）。しかし、『南村輟耕録』掲載の蒙古七十二種には、哈兒柳温台の名称は、見えない。むしろ色目三十一種の哈刺魯もしくは合魯歹に近い。また蕭啓慶氏が蒙古人と判断する材料とした「世居朔漠」という表現は、カルルク族についても使われる表現である。実はアルタイ山西南麓から西方シル河、アム河の河畔まで広がっていたテュルク系遊牧民カルルク族（哈刺魯、哈魯、匣刺魯）出身者の祖先についても、元代史料では、代々朔漠に住んでいたと記述される。例えば、『元史』巻132 沙全伝に「沙全、哈刺魯氏。父沙的、世居朔漠」とあり、また河南汝州にある「大元武略將軍管軍千戸所達魯花赤哈刺魯口碑」には、「哈刺魯公世居朔漠」とある通りである。さらに馬馬という名前について、黃潛「宣徽使太保定國忠亮公神道碑」によると、宣徽使答失蛮の祖先は、西域人で哈刺魯氏出身であり、曾祖父の名は馬馬であった。つまり馬馬は、カルルク族で使われる名でもあった。以上の論点をふまえ、さらに許州長葛県周辺は、オゴタイ・ハーンの金国征服以来、多くのカルルク族出身軍人が住んでいたであろうことを考慮すると、馬馬はカルルク族出身軍人であった可能性が高い。尚衍斌氏は、馬馬の孫哈刺台を元代色目人進士に数えている（尚衍斌「元代色目人進士考」『元史及西域史叢考』）。元代のカ

- ルルク族の歴史的展開全般については、陳高華「元代的哈刺魯族」が詳しい。また河南のカルルク族の南宋征服戦、占領地支配、科挙とのかかわりについては、櫻井智美「元代カルルクの仕官と科挙―慶元路を中心に―」がある。なお、陳高華氏は、宣徽使答失蛮の祖先の馬馬maqamadという名前について、カルルク族のイスラーム信仰と関係があると見る。張氏の夫馬馬もイスラーム教信者であったのであろう。
- (8) 金の宣宗は1214年、チンギス・ハンとの講和締結後、都を中都（今の北京）から南遷し、「汴梁」を首都としていた。
- (9) 丞相淮安忠武王伯顔バヤンは、フビライ・ハーンの南宋征服軍の総司令官であった。バーリン部出身で、父親がフラグの西征に従軍し、イル・ハン国建国に関わった。バヤンは、至元年間のはじめ、フラグの使者としてフビライに謁見し、フビライに見込まれ側近に仕えることになった。
- (10) 揚子江の中流域の要衝襄漢で、至元十一年九月一日、軍揃えをしたあと、三軍団に分かれて、南宋攻略戦が始まる。バヤンは勇将アジュと中軍を構成した。
- (11) 至元十二年正月二日、知黄州の陳奕が降伏。十一日には、80キロほど下流の蘄州が降る。二月初旬には、安慶、池州がモンゴルの支配下に入る。池州の下流の丁家洲で、二月二十一日、南宋の宰相賈似道率いる諸路の軍馬十三万が迎撃したが、撃破された。これ以降も南宋側は、有効な防衛戦を展開できなかった。
- (12) 至元十三年正月、南宋皇帝が臨安で降服。宗室の二王を戴いて抵抗を続けた南宋勢力が広東の崖山で滅びたのは至元十六年正月のこと。
- (13) 「池州」は黄州の下流の都市。「総把」は千戸長と百戸長の間置の軍職。『元文類』巻41 所載の経世大典 軍制に「万戸の下に総管を置き、千戸の下に総把を置き、百戸の下に弾压を置く」とある。
- (14) 馬馬は、軍官であるが、占領直後であり、民政にもかかわったのである。『元史』巻99 兵志 鎮戍の条によると江南を平定する際に、軍官が始めて民職を兼ね、千戸が一郡を守り、その部下もそれぞれ応分の地域の民職を担当していた。不便であったので、至元十五年十一月、軍民異属の制が定められた。
- (15) 日本遠征の3500艘の大船団は、慶元（寧波）と慶元東方の舟山島周辺から出発した。次々に出発したとしても船団全体が平戸に到着するには、かなりな日数を要したはずである。
- (16) 史料には竹島、達可島などと表記される。慶元を出発し、馬馬たちは、七昼夜で鷹島に到着した。『元史』巻128 相威伝に「十八年右丞范文虎・参政李庭以兵十万航海征倭、七昼夜至

- 竹島」とある。竹島が鷹島であることは、池内 宏氏が『元寇の新研究』で考証済みである。なお、孔端卿東征集序（方回『桐江續集』巻32）に「辛巳（1281）六月君從軍、發四明自神前山放洋三日而至耽羅又三日而至日本海口、泊竹島。」とあり、慶元方面から出航して、三日で耽羅島に着き、さらに三日で日本海口に至って竹島に泊るという航海の仕方もあった。
- (17) 『元史』巻208 耽羅伝によると、至元十年、耽羅島すなわち済州島に拠って、モンゴルに抵抗してきた三別抄軍を滅ぼして以来、元朝によって耽羅国招討司が設置され、1700人の元軍が駐屯していた。招討司は、後、耽羅軍民都達魯花赤総管府に改められ、さらに耽羅軍民安撫司となった。
- (18) 馬馬は大帥の命で報告のために先に帰された。方回『桐江續集』巻32によると、孔端卿は、元軍遭難の悲劇を生きのびて、朝鮮半島の南端合浦に上陸、平壤の都を通過し、遼陽の川を渡り、女真族、契丹族の境域を経て、平灤州から、燕山つまり、大都に帰着した。徒歩で94日間かけたのである。主将の命を受けていた馬馬はもっと短時間で都に帰ってきたのであろう。
- (19) 今の官とは、鎮守池・饒・棗陽萬戸府管軍中千戸所達魯花赤のこと。
- (20) 『蒙鞞備録』婦女の条に「その俗、出師するには、貴賤を以てせず、多くは妻孥を帯して行く」とあるようにモンゴル軍は出征の際、妻孥を帯同し、妻孥が荷物の管理、設営を行っていたのである。
- (21) 馬馬は総把であったので、張氏は夫の総把の官印を大切に持っていたのである。鷹島の海岸で青銅製の総把の印が見つかった。四・五センチ四方、高さ四・四センチ 印面には元朝の公用文字パスバ文字で「管軍総把印」と刻まれており、つまみの両側に漢字で「中書礼部至元十四年九月造」「□（管）軍□（総）把」と刻まれている。元寇の四年前の至元十四年（1277年）中央政府の中書省の礼部が製造し、鷹島に來たモンゴル軍の軍官である総把が身につけていたものであった。
- (22) 『詩経』秦風 小戎篇 先秦の時代、秦の婦人が出征した夫を想う詩。古来、軍旅征戍のことをいう詩と解釈された（白川静訳注『詩経国風』平凡社 1990年5月 375－376頁）。張氏の墓誌銘を書いた楚天爵も、その解釈を踏まえている。
- (23) 堤一昭「元代華北のモンゴル軍団長の家系」『史林』75巻3号 1992年3月、堤一昭 クビライ政権の成立とスベエテイ家『東洋史研究』48巻1号 1989年6月。
松田孝一「河南淮北蒙古軍都万戸考」『東洋学報』68巻3、4号 1987年3月、松田孝一「宋元軍制史上の探馬赤（タンマチ）問題」『宋元時代史の基本問題』汲古書院 1996年7月。
池内 功「河南における元代非漢族軍人の家系」2002年3月、参照。

- (24) 池内 功「河南における元代非漢族軍人の家系」2002年3月、38～39頁。
櫻井智美「元代カルルクの仕官と科挙―慶元路を中心に―」『明大アジア史論集』13 2009年3月 178－179頁、馬曉娟「《故榮祿大夫平章政事鞏國武惠公神道碑銘》箋証」『元史及民族與辺疆研究』集刊25輯 2013年6月。
- (25) 趙夫人墓誌銘、楊母趙夫人墓誌銘（虞集『道園類稿』卷49 所収）。
- (26) 松田孝一「河南淮北蒙古軍都万戸考」『東洋学報』68巻3、4号 1987年3月 50－52頁、「武略將軍河北淮北蒙古軍都万戸府千戸武君墓碑銘」（蘇天爵『滋溪文稿』巻35 所収）。
- (27) 長社縣尹袁公去思碑（『許昌縣志』巻16）「本県の地 方百里、扈從の蒙戸色目軍人が相參じて居処し、恃んで相統摂しない」とある。諸族が混住する河南の状況については、池内 功「河南における元代非漢族軍人の家系」（『碑刻等史料の総合的分析によるモンゴル・元朝の政治・経済システムの基礎的研究』2002年3月所収）。
- (28) 明威將軍管軍千戸所達魯花赤遜都台公墓誌銘（『金華黃先生文集』『全文』巻977）。
- (29) 櫻井（注24）前掲論文 175頁。
- (30) 池内（注24）前掲論文 38－39頁。
- (31) 故礮手軍總管克烈君碑銘（『程雪樓文集』巻22）。
- (32) 櫻井（注24）前掲論文。
- (33) 堤一昭「大元ウルス治下江南初期政治史」『東洋史研究』58巻4号 2000年3月、同氏「大元ウルス江南統治首脳の二家系」『大阪外国語大学論集』22号 2000年3月、同氏「大元ウルスの江南駐屯軍」『大阪外国語大学論集』19号 1998年。
- (34) 金謂顔編『高麗史中韓關係史料彙編』食貨出版社 1983年年3月 559頁。
- (35) 本稿（注14）参照。
- (36) 蒙古哲爾德氏家傳（『滎陽外史集』巻47）。
- (37) 經世大典序録 政典総序 征伐 日本の条（『元文類』巻41）。
- (38) 池内 宏『元寇の新研究』東洋文庫 1931年 309－310頁。
- (39) 『高麗史』巻29 忠烈王七年十一月壬午の条。
- (40) 『元史』巻162 李庭伝。
- (41) 『元史』巻165 張禧伝。
- (42) 故昭勇大將軍欽察親軍都指揮使伯牙烏公墓碑（『程雪樓文集』巻17）。
- (43) 趙夫人墓誌銘（『道園類稿』巻49）「征倭の助、先將軍はその軍をもって陸還した。夫人は舟を以て別に行き、颶風駭浪（大風、大波）にて、東西を知らなかった。青い鳥がいて、その

前を導いてゆき、舟人はこれに随った。七日で激浦に出て東呉に至（原文は三）った。」

(44) 陳高華『中国婦女史』元代卷 杭州出版社 2011年1月 93頁。

(45) 護雅夫訳『中央アジア・蒙古旅行記 カルビニ・ルブルク』桃源社 1979年1月 45頁。

(46) 『黒韃事略』其頭頂分戌の項の徐霆による注釈部分。

(47) 矢澤知行「イェケ・モンゴル・ウルスのアウルク」『愛媛大学教育学部紀要 第Ⅱ部 人文・社会科学』34巻1号 2001年9月99頁。

(48) 故翰林學士承旨耶律公神道碑（『危太撲續集』巻2）「文忠王還乃召公母子。至既聞世祖皇帝即位於上都。即召渾都海等朝覲、皆弗從。會阿里不哥召渾都海等、始知諸王構難。軍士妻子留北方者相率引去」。

(49) 趙夫人墓誌銘（『道園類稿』巻49）。

(50) 陳高華『中国婦女史』元代卷 杭州出版社 2011年1月 93頁。

(51) 故征南千戸蕭公神道碑銘（『至正集』巻52）。

(52) 和買は役所による民間からの物資の買い上げ、和雇は、役所による労働力の賃雇い。政府は、しばしば対価の支払いを怠り、やがて人民にとっては、実質的な金銭負担をとまなう公課と変わらないものとなった。至元十年代後半から、二十年代前半にかけて、民戸の負担の公課化が定着し、軍戸や站戸にも負担が求められた。安部健夫「元時代の包銀制の考究」『元代史の研究』187頁。

(53) 日本遠征をあきらめていなかったフビライは、至元二十二年（1285年）南宋の新附軍に由来する侍衛親軍の一軍を水達達地に派遣し、屯田鎮守させた。この一軍は家族を帯同していた。樺太、北海道経由の日本遠征が想定されていたのであろう。翌年、黒龍江の東北極辺に至って屯営した。その後、乃顔の乱のため、戦いながら南下し、遼陽に到達する。最終的には、金復州新附軍万戸府となって遼東半島の先端に屯田鎮守することになる（池田栄次 佐伯弘次 森平雅彦 船田善之 『元寇関係史料集（稿）Ⅱ 中国・朝鮮史料編』2010年3月 所収「皇元故敦武校尉管軍上百戸張君墓誌銘」）。このように辺遠の地に派遣する部隊が家族を帯同し、駐屯地で屯田を行ないながら鎮守する方式は、アウルクの変化形と考えることもできよう。日本に襲来したモンゴルの軍船は農具を積み込んでおり、日本上陸後の征服戦を継続するために、屯田に従事させる予定であつたらしい。屯田方式については、さらに検討する必要がある。

(54) 趙夫人墓誌銘（虞集『道園類稿』巻49）。

(55) 元朝の総戸数の中で、蒙古・色目は合わせて3%、漢人は15%、南人は82%であつた（蕭啓慶『元代的族群文化與科舉』聯經 2008年1月 152頁）。

- (56) 蕭啓慶『元代進士輯考』中央研究院歷史語言研究所 專刊 108、2012年3月 30－33頁。
- (57) 趙夫人墓誌銘（虞集『道園類稿』卷49）によると、漢人將軍楊某の妻となった南宋宗室一族の子孫趙時妙は學問があったので、將軍が亡くなる際、子女の教育を遺囑されている。このように、南宋出身の學問のある女性が軍官家で重視される場合もあった。
- (58) 楊母趙夫人墓誌銘（虞集『道園類稿』卷49）によると、先將軍楊某の次男は南安万戸府鎮撫であったが、長く軍事活動に従事し、子がなかった。そこで先將軍夫人趙時妙が自分と同じく宋王朝の宗室の子孫から嫁をもらった。すなわち、ある郡の觀察推官をしていた人物の娘趙孟子を先將軍の次男の嫁にしたのである。孟子を名とするこの嫁も學問があったのであろう。このように有力一族の親族ネットワークによって軍官の嫁となる南宋出身の女性が、ほかにもいたはずである。

参考文献

- 池内宏 『元寇の新研究』 東洋文庫 1931年
- 安部健夫『元代史の研究』 創文社 1972年3月
- 陳高華 『元史研究新論』上海社会科学院出版社 2005年6月
- 陳高華 『中国婦女史』元代卷 杭州出版社 2011年1月
- 李治安 『忽必烈傳』 人民出版社 2004年10月
- 蕭啓慶 Chi-ching Hsiao *The Military Establishment of the Yuan Dynasty*
元代軍事制度 Harvard University Press 1978.
- 蕭啓慶 『元代的族群文化與科舉』 聯經 2008年1月
- 蕭啓慶 『元代進士輯考』中央研究院歷史語言研究所 專刊 108 2012年3月
- 尚衍斌 『元史及西域史叢考』中央民族大学出版社 2013年4月
- 護雅夫訳『中央アジア・蒙古旅行記 カルピニ・ルブルク』桃源社 1979年1月
- 白川静訳注『詩経国風』平凡社 東洋文庫 1990年5月
- 日本史料集成編纂会編『中国朝鮮の史籍における日本史料集成』
三国・高麗の部 国書刊行会 1978年9月
- 金謂顯編『高麗史中中韓関係史料彙編』食貨出版社 1983年3月
- 池田栄次 佐伯弘次 森平雅彦 船田善之
科学研究費補助金 基盤研究（S）研究成果報告書

文献資料編 第1冊 『元寇関係史料集（稿）Ⅰ 日本史料編』 2010年3月

池田栄次 佐伯弘次 森平雅彦 船田善之

科学研究費補助金 基盤研究（S）研究成果報告書

文献資料編 第1冊 『元寇関係史料集（稿）Ⅱ 中国・朝鮮史料編』 2010年3月

網野善彦『蒙古襲来』上、下1982年6月小学館

（1974年小学館 日本の歴史 第10巻）

大田弘毅『蒙古襲来—その軍事史的研究—』錦正社 1997年1月

近藤成一編『モンゴルの襲来』吉川弘文館 2003年2月

新井孝重『蒙古襲来』吉川弘文館 2007年5月

小林一岳『元寇と南北朝の動乱』吉川弘文館 2009年9月

櫻井智美「元代カルルクの仕官と科挙—慶元路を中心に—」

『明大アジア史論集』13 2009年3月

堤 一昭「元代華北のモンゴル軍団長の家系」『史林』75巻3号 1992年3月

堤 一昭「大元ウルス治下江南初期政治史」『東洋史研究』58巻4号 2000年3月

堤 一昭「大元ウルス江南統治首脳の二家系」『大阪外国語大学論集』22号 2000年3月

堤 一昭「大元ウルスの江南駐屯軍」『大阪外国語大学論集』19号 1998年

堤 一昭「クビライ政権の成立とスベエテイ家」『東洋史研究』48巻1号 1989年6月

松田孝一「モンゴル帝国東部国境の探馬赤軍団」

『内陸アジア史研究』第7・8合併号 1992年10月

松田孝一「河南淮北蒙古軍都万戸考」『東洋学報』68巻3, 4号 1987年3月

松田孝一「宋元軍制史上の探馬赤（タンマチ）問題」

『宋元時代史の基本問題』汲古書院 1996年7月

矢澤知行「モンゴル時代の兵站制度に関する一試論：大元ウルスとフレグ・ウルスの比較を通じて」

『愛媛大学教育学部紀要 第Ⅱ部 人文・社会科学』32巻1号 1999年9月

矢澤知行「イェケ・モンゴル・ウルスのアウルク」

『愛媛大学教育学部紀要 第Ⅱ部 人文・社会科学』34巻1号 2001年9月

池内 功「元朝における蒙漢通婚とその背景」

『アジア諸民族における社会と文化』国書刊行会 1984年

池内 功「河南における元代非漢族軍人の家系」

四国学院大学『論集』145号 2015年1月

科学研究費補助金 基盤研究(B) 研究成果報告書

『碑刻等史料の総合的分析によるモンゴル・元朝の政治・経済システムの基礎的研究』

2002年3月

馬曉娟「《故榮祿大夫平章政事鞏國武惠公神道碑銘》箋証」

『元史及民族與边疆研究』集刊25輯 2013年6月